

# 結城市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 2020



結 城 市

令和2年4月



## 目 次

第1章 結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨	1
1 総合戦略の趣旨・位置付け	1
(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨	1
(2) 「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」の策定	1
(3) 結城市まち・ひと・しごと総合戦略2020の位置づけ	2
2 総合戦略実施（計画）期間	3
3 総合戦略の進め方	4
(1) 総合戦略を進めるうえでの留意事項	4
(2) 推進体制	4
(3) 施策・事業の検証方法	5
4 本市の状況及び課題	6
(1) 本市の人口動態（詳細は「結城市人口ビジョン」を参照）	6
(2) 人口変動の要因	6
(3) 産業・就業構造	7
(4) 滞在人口	7
(5) 人口減少社会が本市へもたらす影響（課題）	7
第2章 総合戦略の重点項目と基本目標	9
1 重点項目	9
2 基本目標	11
第3章 総合戦略の体系と具体的な取り組み	12
1 体系	12
2 具体的な取り組み	13
【基本目標1】安定した雇用と地域労働力を「結ぶ」	13
【基本目標2】地域資源を活用して人の縁を「結ぶ」	18
【基本目標3】結婚・出産・子育てへといのちを「結ぶ」	22
【基本目標4】地域ぐるみのまちづくりで地域と地域を「結ぶ」	27



# 第1章 結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

## 1 総合戦略の趣旨・位置付け

### (1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨

日本の総人口は、2005年に戦後初めて減少し、2008年をピークに減少傾向に転じると、以降、人口減少が急激に進行しています。

また、首都圏と地方での人口減少率や高齢化率などの格差も大きな問題となっています。

こうした状況を踏まえ、国は2014年に「まち・ひと・しごと創生法」を公布し、日本全体の人口の将来展望を示す「創生長期ビジョン」と、このビジョンを達成するための今後5カ年の施策を盛り込んだ「総合戦略」を閣議決定しました。併せて都道府県や市区町村などの自治体に対しては、地域特性を考慮した「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を求めました。

第1期最終年度である2019年度に、国においてこの5年間の成果と課題を検証し、第2期に向けた検討を行った結果、国の方針としては引き続き「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととしています。

「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020（以下「本総合戦略」という。）」は、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」として、第1期に掲げた目標を引き継ぐとともに所要の改訂を加え、人口減少社会に立ち向かうとともに、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指し、その目標を達成するための手段を明確に示すために策定するものです。

### (2) 「結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」の策定

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の第10条の規定に基づき、国や茨城県が示す総合戦略を勘案したうえで、2020年度1年間に行う施策や事業等を取りまとめたものです。

期間を1年間とした理由は、2021年度から第6次総合計画期間がスタートする事にあわせて、本戦略と総合計画を一本化することを考慮に入れてのものです。人口減少対策という視点に重点を置いた総合戦略に記載されている事業は、市の最上位計画である総合計画においても記載されており、総合戦略、総合計画の両方で評価、検証を行っていました。第6次総合計画開始以降の事業の検証においてはこれを一本化し、事務の効率化を図ります。

以上のことから、本戦略においては、必要な改訂を行いつつ、現在実施中の第5次総合計画をベースとした第1期戦略を引き継いだものとなっています。本戦略においても引き続き、成果目標を達成するため、事業を実施していきます。

### (3) 結城市まち・ひと・しごと総合戦略2020の位置づけ

本総合戦略では、国や茨城県の総合戦略を熟慮したうえで、本市の地域特性を十分に考慮するとともに、本市の行政運営における指針である「第5次結城市総合計画（以下「市総合計画」という。）」との整合性をとりながら、各種施策や事業の展開を図ります。

#### 国の総合戦略との関係

国の総合戦略では、長期的ビジョン（目標・展望）として、「人口減少問題の克服」と「成長率の確保」の2つのビジョンが掲げられています。この展望を叶えるため、「人口減少の歯止め」や「東京圏一極集中の是正」、さらには「人口の安定化や生産性向上」が望まれます。

それには、「地方における安定した雇用」、「地方への新しい人の流れ」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的地域づくり」が重要な要素であり、これらを4つの基本目標として定め、さらに第2期から横断的な目標として、「多様な人材の活躍推進」、「新しい時代の流れを力にする」といった目標が追加されました。そして引き続き、これらの目標に対して具体的な目標値や重要業績評価指標（KPI）が定められています。

よって、本総合戦略においても国の考え方を踏襲した戦略の策定を行います。

#### 茨城県総合戦略との関係

本総合戦略は、茨城県が目標とする

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- (2) 本県とのつながりを築き、本県への新しいひとの流れをつくる
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

の4つの基本目標を鑑み、県や近隣自治体との連携強化に努め、県の総合戦略と相乗効果が図れることを念頭に置いた総合戦略の推進に努めます。

**結城市総合計画との整合**

本市の将来都市像を明らかにし、その実現のための施策の大綱を定め、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針として、「結城市総合計画」を定め、市の最上位計画と位置付けています。市総合計画では、基本構想を10年間（2011～2020年度）として定め、そのうち前期・後期の各5カ年間で実施する施策や事業を基本計画とし、人口減少問題以外にも本市が抱える課題を解決するための施策や事業を位置付けています。その中で、地方創生（まち・ひと・しごとの創生）に資する施策や事業について、本総合戦略に改めて位置づけるとともに、新たな施策や事業が構築された場合には、次期総合計画へ反映するなど、整合性を図りながら各種施策や事業を推進します。

**2 総合戦略実施（計画）期間****【結城市まち・ひと・しごと総合戦略2020の実施（計画）期間】**

「結城市人口ビジョン」では、本市の将来人口目標の推計年次を2040年と定めているほか、国や県の総合戦略の実施期間は5カ年と示されているところです。

本市においては前項（2）で説明したとおり、2021年度から開始となる第6次総合計画との整合性、一本化を図るために2020年度の1年計画とし、2021年度以降は改めて第3期計画として、継続して進めることを基本とします。

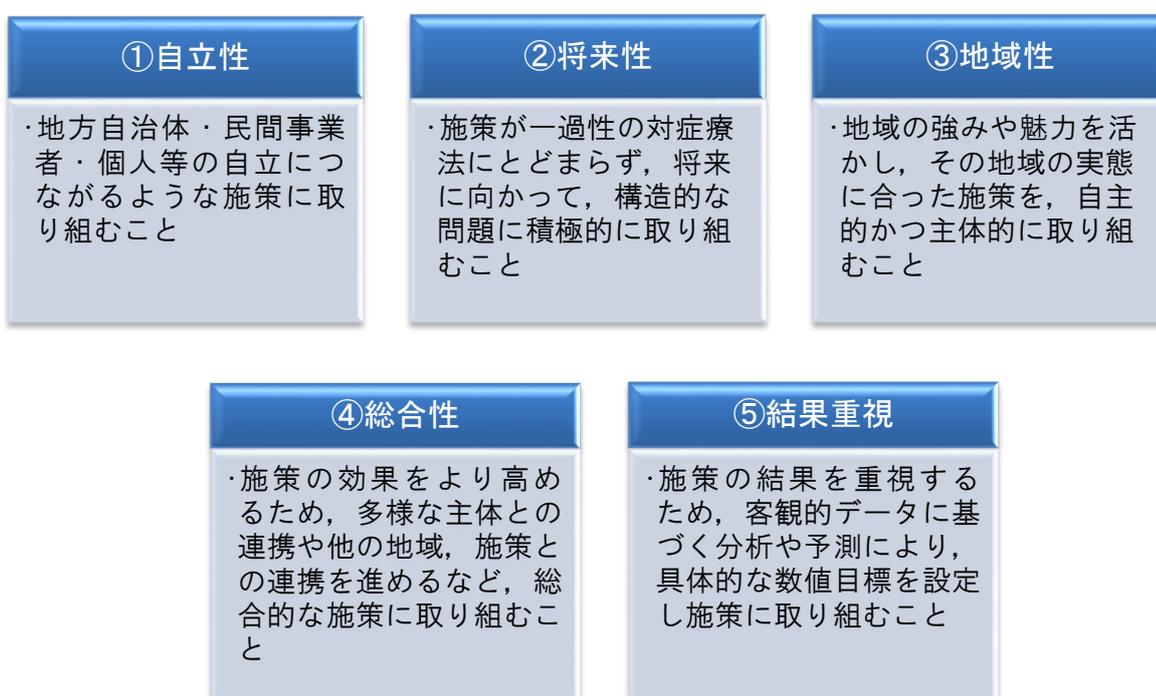
**【総合戦略2020の実施（計画）期間】****2020年度(令和2年度)の1年間**

### 3 総合戦略の進め方

#### (1) 総合戦略を進めるうえでの留意事項

国では、まち・ひと・しごとに関する施策を実施するにあたり、以下の①から⑤に示される「政策5原則」を熟慮し進めることが必要であるとしています。

この「政策5原則」では、自治体が各々の地域特性を十分に分析・把握するとともに、一過性の施策展開とならないよう、継続性を持ちながら限られた財源や時間の中で、最大限の効果が表れる施策展開を行う必要性が示されています。

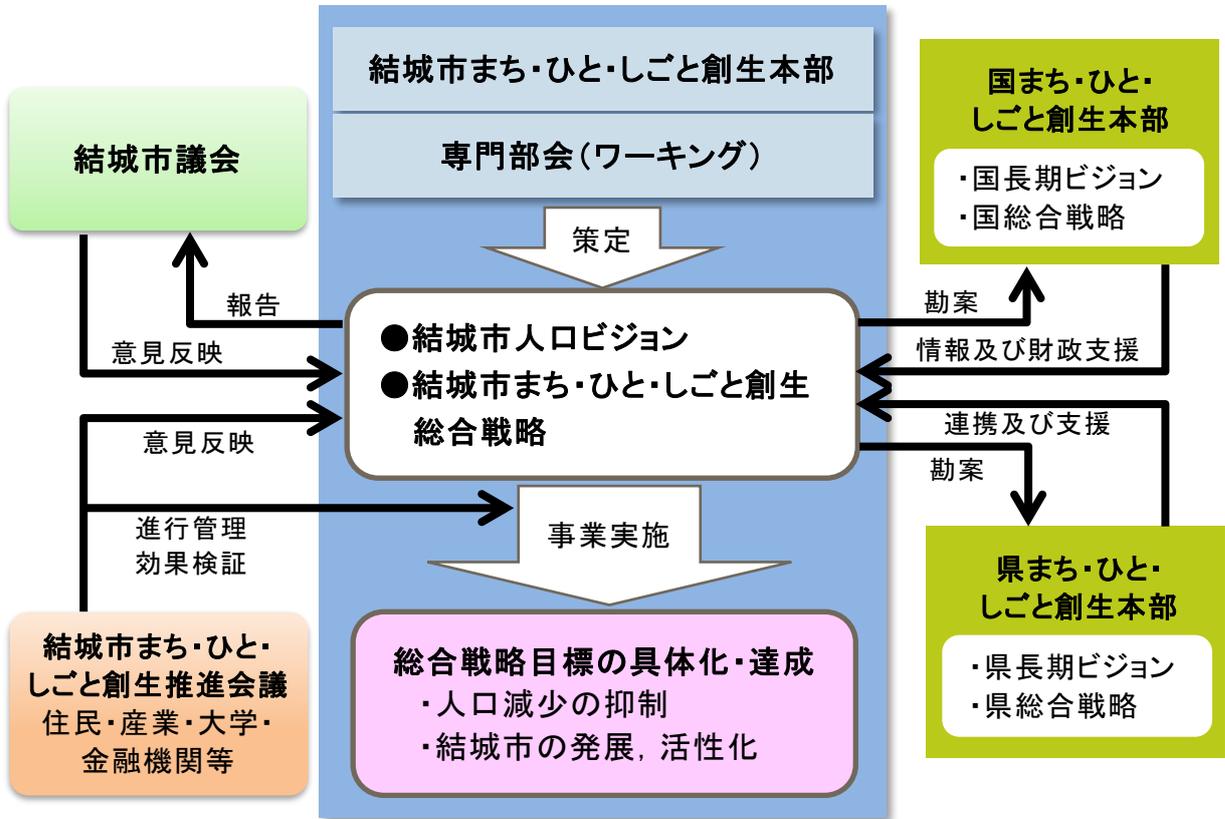


#### (2) 推進体制

本総合戦略の策定及び推進においては、国の政策原則に基づき、縦割り行政の弊害を排除するため、施策決定を行う庁内組織「結城市まち・ひと・しごと創生本部」の下部組織として「専門部会（ワーキング）」会議を設置し、横断的な体制で臨みます。

また、住民代表や市議会、産業界や大学、金融機関、労働団体、マスメディア、士業から構成される有識者会議「結城市まち・ひと・しごと創生推進会議（以下「推進会議」という。）」を設置し、本総合戦略の策定だけでなく、戦略の推進に向けた連携や施策及び事業の効果検証なども行い、官民一体となった体制で本総合戦略を推進します。

【推進体制及び総合戦略の関係性のイメージ】



(3) 施策・事業の検証方法

本総合戦略の実施にあたっては、効率性が高く、より大きな効果を求めるために、PDCAサイクルを確立し、外部有識者の創生推進会議による効果検証や市議会への報告・意見聴取を行い、施策や事業の見直し・修正を行います。

効果検証では、本総合戦略で定める目標値や個別施策にかかる重要業績評価指標（KPI）に基づき、事業の進捗や効果を毎年度検証することとし、必要に応じて目標値や指標の見直しを行うものとします。

【PDCA サイクルのイメージ】



## 4 本市の状況及び課題

### (1) 本市の人口動態（詳細は「結城市人口ビジョン」を参照）

#### ①総人口の推移と見通し

本市の人口は、戦後4万人程度で推移しており、高度成長期の1965年頃に一旦減少したものの、その後は工場等の地方進出に伴う住宅開発の広がりなどにより1995年まで増加しています。この後、バブル経済の崩壊や少子高齢化が相まって減少傾向に転じましたが、区画整理などの宅地開発等もあり2005年から2010年の間に再び増加に転じています。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しによれば、現在の年齢構成、転入転出傾向が継続した場合、人口減少傾向が加速し、長期将来の2060年には総人口が約34,500人まで減少することが予測されています。

#### ②人口の年齢構成の変化

年齢構成別では、年少人口比率（0～14歳）は低下を続けているものの、近年は下げ止まりつつある状況で13%前後での推移が予想されます。一方で高齢化率は一貫して上昇を続けており、2010年時点で既に23%、2020年には31%に達すると予想され、反面、社会を支える生産年齢人口比率はピーク時の2000年の68%から2020年には57%程度まで落ち込むと想定されます。

### (2) 人口変動の要因

#### ①人口減少・少子高齢化

1980年代以降、本市では進学・就職による転出者と住宅取得や就職・結婚に伴う転入者によりバランスがとられ、人口は安定的に推移していましたが、人口年齢構造による自然減の増加や、経済の低迷を背景とした新規雇用の抑制などを背景とした転入者の減少により、総人口が減少しています。

人口の社会流動性は、東日本大震災以降、高まりを見せてはいるもの、当面社会減と自然減の傾向が続くものと考えられるため、総人口は減少を続け、少子高齢化が今後進むことが予測されます。

#### ②女性の流出超過傾向の高まり

男女年齢別の社会移動状況の推移では、以前は進学・就職により転出した若年女性とその後の結婚・就職年代の転入超過によって補われる構造となっていました。近年は女性の進学・就職による流出傾向が強まる一方で、高学歴女性の働く場が少ない等の理由から、男性のような大きな転入超過の波がなく、流出人口が補われないという構造に変化しつつあることが明らかになっています。

近年の地方部における若年女性の東京圏への流出超過傾向の高まりは日本全体の課題であり、東京圏に近く、女子の進学意欲も強い本市の場合、その傾向が顕著に表れているものと考えられます。

こうした傾向は、子育て支援等により出生率の改善策を講じても女性の人口が減り続けるため、その効果は限定的にならざるを得ない状況です。

### ③結城市は女性が働くまち

男女年齢別労働力率の分析によると、本市は女性の労働力率が高く、出産・子育てによる離職も少ないという特徴があります。これは古くから農業や織物が盛んであり、女性がよく働く土地柄であるということも影響していると考えられます。

一方で、女性の進学・就職年代における流出超過傾向が強まりを見せている中で、大学等に進学した女性がやりがいをもって取り組める「しごと」（雇用の場）が市内や周辺地域に少ないことが課題です。

## （３）産業・就業構造

2016年の経済センサス基礎調査によると、本市の企業数は2,235社となっており、ここ数年は減少傾向が見られます。産業大分類による企業構成としては、「卸売・小売業（547社）」が最も割合が高く、次いで「製造業（348社）」、「建設業（330社）」の順となっています。

経済センサス活動調査によると、企業売上高合計から見た場合、「製造業」の割合が最も高く、その内訳としては、「金属製品製造業（約240億円）」、次いで「生産用機械器具製造業（約85億円）」、「食料品製造業（約76億円）」、「プラスチック製品製造業（約67億円）」の順となっています。

農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」によると、農業については、野菜が全販売金額の約73%を占め、経営体あたり農産物販売額は全国平均比で2倍となっていますが、担い手の高齢化や減少が課題となっています。

## （４）滞在人口

本市では、「結城夏まつり」、「祭りゆうき」、「結い市」、「きものday結城」などの各種イベントや、鹿窪運動公園、市民文化センターアクロスなどの市営施設、市内各所の寺社や明治初期以降に建てられた蔵造りの建物などが現存しており、イベント開催時には近隣自治体や首都圏からの流入も見られます。

リーサス（地域経済分析システム）によると滞在人口は、年間を通じて、日中すべての時間帯で流出超過となっています。休日と平日の違いもほぼありません。これは、平日は本市への通勤通学者より本市から他地域へ通勤通学者が多いこと、休日は、地元で過ごすより他地域へレジャーや買い物に出かけている人が多いことを表しています。

## （５）人口減少社会が本市へもたらす影響（課題）

### ①地域経済の縮小

人口の減少は、小売販売額など消費が減少し、併せて人口密度の低下に伴う商圈人口や各種サービス施設種類の減少など、地域経済の縮小が懸念されます。

また、高齢化により消費額の少ない世代が増加し、消費額や貯蓄率などが低下する

と、企業投資が抑制され、企業活動の低下へつながります。

#### ②地域産業における担い手の不足

人口の減少に伴い労働力人口が減少し、地元企業の労働力確保が困難となります。

#### ③公共施設の維持管理・更新等への影響

道路や水道をはじめとする公的ストックについて、今後更新時期を迎える施設が大量に見込まれ、維持更新が困難になります。

#### ④人口減少によるコミュニティ機能の低下

近年、結城地区以外では人口が減少傾向にあり、高齢化も同時に進んでいることから、地域のコミュニティが果たしてきた共助機能の低下など、地域コミュニティ機能の低下が懸念されます。

#### ⑤市財政（歳入・歳出）への影響

人口減少により総生産が減少すると、税収もそれに伴って減少することが予想され、今後は高齢化による行財政需要の増大が見込まれることから、年少人口及び生産年齢人口の維持・増加は、市政運営を図る上でも重要な課題です。

こうした課題からも、地方の自治体にとって人口減少は大きな問題であり、これまで以上に重点的に取り組んでいく必要があります。

## 第2章 総合戦略の重点項目と基本目標

### 1 重点項目

本市の人口の現状分析結果及び本総合戦略策定のために実施したアンケート調査、地元企業へのヒアリング結果などから、本市の人口減少を抑制し、地域活力を維持するためには、以下の課題解決が重要と考えられます。これらを重点項目とし、「基本目標」の目標設定や施策に反映します。

#### 重点項目① 一人ひとりがスキルを発揮できる新しい「しごとづくり」の創出

アンケート調査によると、進学や就職などで一旦市外に出てもいつかは結城に戻りたいと考えている若者も多く、こうした若者が能力を発揮できる職場を確保することが必要です。

本市での雇用創出はこれまで製造業に偏っており、特に女性は大学等への進学や社会進出が進む一方で、培った知識やスキルを活かすことのできる職場が限定されていることから東京圏に出て行かざるを得ない状況で、人口減少の大きな要因となっていることは否めません。

進学、就職により一度は転出したとしても、充実した子育て環境や魅力的な仕事があれば、Uターンの意欲を高めることができます。

こうした状況を踏まえ、今後の雇用創出にあたっては、地域のニーズにマッチしたコミュニティビジネス、観光・交流産業、農業の6次産業化など、地域における新たな「しごとづくり」と新たな経済循環を生み出していくことが重要です。

#### 重点項目② 子育て・教育のまちとしての魅力を向上するための支援

これまで本市の人口は、結婚や住宅取得を契機として、子育て期の転入者によって支えられてきました。よって、現在または近い将来に出産を希望する若い世代にアピールできる魅力的なまちづくりを進めることは、最も有効な転入促進施策となります。

また、本市に居住する既婚者に対するアンケート調査では、子育てにおける経済的負担への不安から、もう一人子どもを持つことを躊躇している方が多いことが分かりました。現在行われている各種子育て支援策を拡充する際は、こうした不安をできるだけ解消する施策を講じていくことが必要です。

さらに、特色ある子育て・教育支援を行うことにより、「子育てしやすいまち」「教育環境の整ったまち」としての魅力を高め、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、地域一丸となった子育て・教育支援により、子どもたちの愛郷心を育て、次の世代に結城の未来を託していくことが重要です。

### 重点項目③ 人々の感性に響く、人の縁を「つむぐ」まちづくり

本市は見世蔵の残る街並みや各種文化財などの歴史的資源、国の重要文化財ならびにユネスコ無形文化遺産に指定された奈良時代からの歴史を持つ伝統的な高級絹織物「結城紬」などの優れた資源があります。現在、製品の販路拡大や観光交流への活用に向けた取り組みを進めていますが、今後はこの取り組みをさらに広げ、まちの新たな産業に再生していくことが必要です。

「結城紬」に象徴される和装文化は、日本のみならず海外からの観光客にもアピールできる優れた交流資源であり、また近年、オンラインゲームの人気キャラクターゆかりの地として若い女性観光客の増加も見られることから、女性をターゲットとした「きもの」をテーマとするストーリー性のあるイベントや通年型の企画を展開し、観光地として繰り返し訪れたいくなるまちづくりを進めていくことが重要です。

### 重点項目④ 労働環境の充実及び労働力の確保

本市に立地する企業に対し、ヒアリング調査を実施したところ、近年、従業員を募集しても、希望する人員数に達しないといった傾向が出始めています。企業側の分析では、少子高齢化の影響はもちろんのこと、東京圏域への生産年齢人口の流出や、就職しない若者の増加が要因であると考えています。

本市を含めた地域就労者の減少は、企業が進出するうえでマイナス要因であり、定職を持たない若者などの潜在的な掘り起こしや就労希望者が立地する企業の特色や事業内容をより深く理解するための取り組みを行い、就労者と企業のマッチングの強化を図る必要があります。

市内企業の多くは、労働力を女性の期間社員やパート社員に頼っており、その多くは子育て世代のため、就労時間や業務内容が一定で、家庭や子育てへの影響が少ない臨時雇用を望んでいる声も多い傾向が見られます。本市の工業の大半を占める製造業種では、その傾向が強く、半面、子育てによる就労時間の限定が企業側の課題の一つとなっています。工業団地近隣への託児所や保育所の設置により、安心してフルタイムの就労ができる環境づくりが進めば、パート社員から正社員への登用なども進む可能性もあります。また、労働力確保のためには公共交通の充実も重要なポイントです。鉄道の利便性や巡回バス、工業団地の共同送迎バスなどの公共交通の充実は、マイカー通勤に頼る地域では、アドバンテージになるとともに、企業側にとっても駐車場用地の確保が軽減され、大きなメリットとなります。

こうした様々な視点に留意しながら、施策や事業を進める必要があります。

## 2 基本目標

本総合戦略では、国及び県の基本目標を熟慮し、前項で述べた重点項目を反映させた4つの「基本目標」を掲げます。

各基本目標では、本市の活性化と人口減少の抑制に資する施策を明示するとともに、目標に対する達成度を表す成果目標を設定します。

さらに、各施策には、その成果目標を達成するため、重点的に実施するプロジェクトを示し、重要業績評価指標（KPI）において事業効果の検証を行います。

### 【基本目標1】 安定した雇用と地域労働力を「結ぶ」 ～安定した雇用と稼げる産業の創出～

- 施策① 雇用基盤の充実と企業支援の推進
- 施策② 伝統産業の振興と創業支援
- 施策③ 元気あふれる農業の振興

### 【基本目標2】 地域資源を活用して人の縁を「結ぶ」 ～リレーションシップ強化！新しい人の流れを作る～

- 施策① 地域資源を生かした着地型観光の推進
- 施策② 移住・定住促進の推進
- 施策③ 若者が行き交うまちづくりの推進

### 【基本目標3】 結婚・出産・子育てへといのちを「結ぶ」 ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～

- 施策① 結婚・子育てへの支援
- 施策② 教育環境・内容の充実
- 施策③ ワークライフバランスの推進

### 【基本目標4】 地域ぐるみのまちづくりで地域と地域を「結ぶ」 ～時代に合った魅力的な地域づくりと地域間連携～

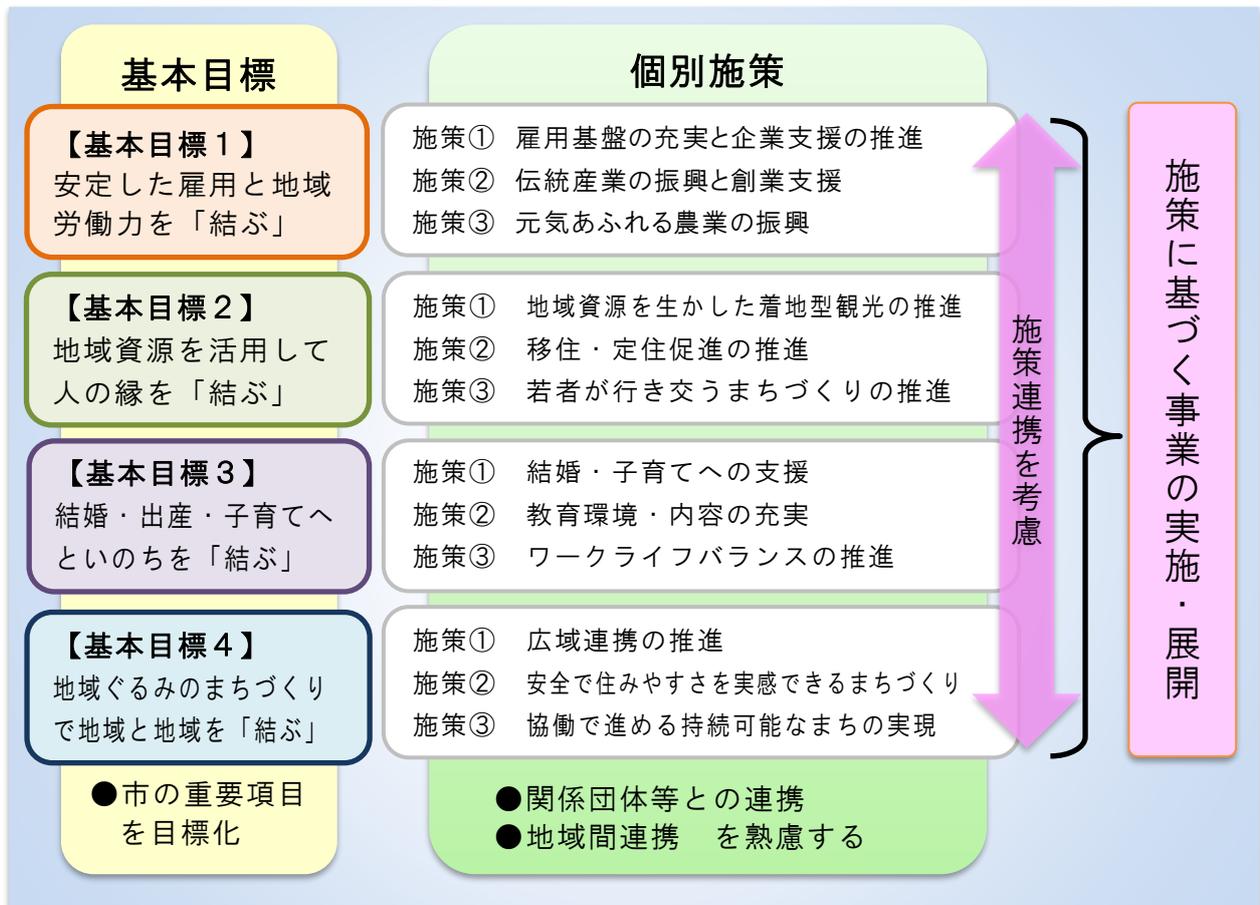
- 施策① 広域連携の推進
- 施策② 安全で住みやすさを実感できるまちづくり
- 施策③ 協働で進める持続可能なまちの実現

## 第3章 総合戦略の体系と具体的な取り組み

### 1 体系

本総合戦略の体系をイメージ化すると、以下のようになります。

「基本目標」をもとに、その目標を達成するための施策を「個別施策」として掲げ、関係機関・団体や地域間連携を熟慮するとともに、施策間における連携も図りながら各種事業を実施します。



### 人口ビジョン・総合戦略の目標

- 目標年次 2040年（令和22年）
- 目標人口 現状約51千人⇒43千人（人口減少の抑制）
- 合計特殊出生率 創生事業開始時1.43⇒当初より改善

## 2 具体的な取り組み

### 【基本目標1】

安定した雇用と地域労働力を「結ぶ」～安定した雇用と稼げる産業の創出～

#### 《基本的な方向性》

“ものづくりと創造の力を育む工業の振興”を推進するため、本市の基幹産業である工業機能や企業環境の充実に努め、“企業”や“ひと”の市外への流出を防ぎ、市内への再投資を促進します。

さらに、進学などで市外へ離れた若者が、学んだスキルを活かせるような企業や新たな雇用の受け皿となる企業を誘致するため、工業団地開発を推進するとともに、個人創業支援などによる、多様なワークスタイルに対応できる雇用環境の整備を行います。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録された「結城紬」や、桐製品などに代表される伝統産業の保存・育成に努め、強化・充実に努めます。

併せて、中心市街地の空き店舗や低利用の公共施設などを活用し、若い世代の起業希望者を中心とした、工芸や美術関係の手仕事による職業から、IT系に代表されるオフィス系の職業まで、幅広いニーズに対応できる企業・創業支援の仕組みづくりや、支援策の構築を図ります。

農業に関しては、経営者の安定した所得と、後継者の育成に向けた取り組みとして、6次産業化の推進や新商品開発への支援、農業法人等による大規模経営化の促進を図り、若者から高齢者まで、幅広い世代が活躍できる農業施策の構築、推進を目指します。

#### 《成果目標》

項目	基準値	目標値（令和2年度）
新規雇用者の増加数 （市内従業員数上位10社の従業員の増加数） （H27年調査基準）	—	15人
工業団地への新規進出企業数 （新規と増設を含む） （企業誘致奨励金の対象となった企業数）	14社	26社
中心市街地における個人起業件数	—	3件

## 《具体的な取り組み（個別施策及び事業）》

### 施策① 雇用基盤の充実と企業支援の推進

#### 【内容】

雇用の場を確保し、地元工業の発展と地域活力を創造するため、工業団地等の産業拠点の整備や企業誘致を推進することによって、工業の振興を図り、地域経済の発展と雇用機会の増加を目指します。

#### 【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●新たな産業拠点の形成 〈事業名〉工業団地整備推進事業 ☞ 雇用の受け皿となる新たな工業団地の整備を行います。</p>	商工観光課
<p>●企業誘致の促進 〈事業名〉企業誘致促進事業 ☞ 立地または既存企業に対する優遇制度の充実や新たな優遇制度の創設を進めます。</p>	商工観光課
<p>●立地企業への支援 〈事業名〉若者と企業の活躍を育むまちづくり事業〔企業支援分〕、産業PR推進事業、産学官交流事業 ☞ 企業イメージアップなどのフォローアップ充実、地域労働力の確保や就労者のスキルアップ、女性の雇用環境向上に向けた支援や研究・開発など、企業や教育機関と連携し進めます。</p>	商工観光課

#### 【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
産業拠点（工業団地）の面積	184ha	200ha
就職相談会参加校から地元企業への就職者の増加数	—	15人（累計）

施策② 伝統産業の振興と創業支援

【内容】

ユネスコ無形文化遺産の「結城紬」や、「桐製品」に代表される本市の伝統産業を保存・伝承するため、後継者育成に向けた取り組みを推進するとともに、新たな製品開発や販路開拓につながるパンフレットの作成、きものにふれるイベントの開催など、伝統産業の振興に努めます。

結城紬に関しては、笠間焼、真壁石燈籠とともに、3つの産地が一体となって戦略的な市場開拓や新商品を開発し、産地の稼ぐ力を高め、地域経済の活性化を図ります。

また、中心市街地内での創業を促すために、起業希望者の支援や若い作家・工芸家の工房としての空き店舗活用などを行うとともに、民間会社との協働により産業の発展に寄与する人材を育成し、創業を支援します。

【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●ユネスコ無形文化遺産「結城紬」の保存・伝承                      〈事業名〉本場結城紬技術習得奨励金、重要無形文化財結城紬伝承事業                      ☞ 結城紬の技術習得者への奨励金支給や生産伝承者(技術保持者)への育成・支援し、伝統産業就労者の確保及び技術保存に努めます。</p>	<p>商工観光課 生涯学習課</p>
<p>●IT化社会に対応した空き店舗活用による個人創業・起業支援                      〈事業名〉若者と企業の活躍を育むまちづくり事業[創業支援分]、空き店舗活用事業、店舗改修事業                      ☞ 若い世代の個人事業者や、新たに起業を志す人材に対し、補助金の交付などの創業支援制度を構築し、本市で“しごと”を始める個人を支援します。                      また、民間会社及び商工会議所と連携し、ニーズにマッチしたIT人材を育成し、ふるさと納税支援や地元製品の電子商取引など、地域資源を生かした新規事業を創出します。</p>	<p>商工観光課 企画政策課</p>
<p>●伝統産業の新たな分野への活動支援                      〈事業名〉特産工業振興事業、本場結城紬振興協議会、いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業                      ☞ 結城紬や桐製品の各種団体・協議会と連携を図るとともに、産地宣伝販売会や展示見本市、新商品開発、PRに対する支援を行います。また、結城紬、笠間焼、真壁石燈籠の3つの産地による広域でのブランド化を図り、産地連携による新たなコラボレーションでビジネスチャンスを獲得することにより、新市場、海外市場を開拓し、伝統産業の販路拡大を目指します。</p>	<p>商工観光課</p>

【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
結城紬技術習得者の人数（奨励金支給者）	131人	150人
市場開拓活動件数（商談成立件数）	—	12件
空き店舗の活用件数（創業支援件数）	—	5件

施策③ 元気あふれる農業の振興

【内容】

担い手となる農業者を中心とした農地の利用集積・圃場整備や、高性能農業機械の導入などにより、効率的な農業を推進し、若い農業者が安心して従事できる農業環境の整備と経営の安定化を支援します。

また、JA等関係機関との連携を強化するとともに、農業法人等の設置や6次産業化、農産物のブランド化などによる農業経営の安定、就業者の増加に努めます。

併せて農業への理解を深め、農村地域の活性化につなげるため、地産地消や都市圏域を視野に入れた田植え・稲刈りや野菜の収穫等の農業体験を通じ、幅広い地域との交流を促進させ、本市の農業の魅力を広める活動を積極的に展開します。

【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●農産物のブランド化，プロモーション事業                      〈事業名〉銘柄産地推進事業，市場PR事業                      茨城アンテナショップPR活動</p> <p>☞ 新市場開拓，首都圏におけるPR，JA等とのタイアップによる農産物のブランド化を推進することにより，付加価値を高め，販路拡大に努めます。</p>	農政課 秘書課
<p>●6次産業化の推進                      〈事業名〉農産物6次産業化の推進，結城ブランド推進事業</p> <p>☞ 個人法人を問わず農業の6次産業化を目指す生産者を支援し，“結城ブランド”の一端を担う魅力ある新商品の開発や販路開拓を行うことにより，農業経営者の収益安定化につなげ，新たな後継者の掘り起し・育成を図ります。</p>	農政課 秘書課
<p>●農業の担い手及び生産法人の育成・支援                      〈事業名〉地域担い手確保・育成事業，新規就農者確保・育成事業，多角的経営法人の育成・支援</p> <p>☞ 新規の就農者や若い就農者など，地域の担い手となる農業者の確保・育成・支援を行うとともに，6次産業化なども見据えた多角的な経営が行える法人等を育成します。</p>	農政課

【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
人・農地プランに位置付けた農業者数	142人	300人
6次産業化による新規開発商品数	—	4品
多角的経営に取り組む法人の数	1法人	2法人

## 【基本目標2】

### 地域資源を活用して人の縁を「結ぶ」

～リレーションシップ強化！新しい人の流れを作る～

#### 《基本的な方向性》

地方創生を語るうえで欠かせないテーマである「関係人口」。昔と比べて人の移動が流動的になった今、地縁や血縁にとどまらない「第三の縁」として注目されています。移住・定住促進事業においても一足飛びの移住はなかなか困難であるため、これからの関係創出や関係度の深化に力を入れ、コアに関わってくれる人からライトな結城好き、結城ファンまで多様な人材の獲得を目指します。

以前から定住している市民に対しても、シティプロモーションを実施することにより、本市の魅力を再発見し、本市へ引き続き住むことを誘導するような施策を実施します。

また、商業観光振興計画に基づき、歴史、文化、自然、人などの地域資源や多様なネットワークを有効に活用した事業を展開することにより、観光客及び交流人口の増加、地域のにぎわいと活性化を図ります。遠方からの観光客や近年増加するインバウンドに対応するため、外国語表記やICTを活用した迅速で戦略的な情報発信体制を構築し、知名度及びイメージの向上を図ります。

さらに、各種まちづくり団体との連携を図ることにより、観光振興体制の拡充を目指します。

#### 《成果目標》

項目	基準値	目標値（令和2年度）
社会動態による人口増加数	161人	毎年転入超過
年間観光客入込数	97,400人 (平成25県調査実績値)	150,000人

≪具体的な取り組み（個別施策及び事業）≫

施策① 地域資源を生かした着地型観光の推進

【内容】

本市の地域資源である「結城紬」や「城下町の佇まい（寺社・見世蔵）」や「農産物」を軸とした“体感できる”着地型観光を推進します。

また近年、歴史ブームやオンラインゲームにより周知された「御手杵の槍」を目的に訪れる若い女性観光客が増加する中で、また訪れたいと思わせる“おもてなし”の体制を官民一体となって構築し、五感で感じられる観光地を目指します。

【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●地域資源を生かしたイベントの開発・開催                      〈事業名〉既存イベント（きもの day ゆうき・いばらきよいとこプランなど）の拡充や中心市街地の賑わい創出を目指した新規イベントの実施，農業収穫体験の開催，着地型観光プラン作成</p> <p>☞ 地域資源を核とした体感できるイベントを充実させるとともに，着地型観光プランを作成し，観光客の増加を目指します。</p>	<p>商工観光課 農政課</p>
<p>●インバウンドを意識した観光基盤整備及びICT活用による情報発信                      〈事業名〉北関東三県DMO観光地域づくり推進事業，SNSを活用した情報発信，観光交流拠点運営・整備推進</p> <p>☞ 近年増加する外国人観光客への対応やICTによる情報発信・収集が主流である現状を踏まえ，スマートフォンやタブレットなど電子媒体に対応した観光案内や観光パンフレットを作成し，併せて観光・誘客施設などの外国語表記や気軽に回遊するためのレンタサイクルの充実など，観光基盤の整備を進めます。</p>	<p>商工観光課</p>
<p>●田んぼアートによる首都圏との交流推進                      〈事業名〉田んぼアート都市農村交流事業</p> <p>☞ 田植え・収穫体験や会場を周遊できる見学会イベントなどを開催し，都市部から積極的に人を呼び込み，地元児童との交流を深め，本市の知名度と郷土愛を醸成するとともに，農村の活性化を図ります。</p>	<p>農政課</p>

【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
着地型観光プランの開発数	—	5プラン
観光協会ホームページの閲覧数	24,969件	30,000件
田んぼアートによる交流数（市内・市外）	70人・0人	580人・3,420人

## 施策② 移住・定住促進の推進

### 【内容】

都市基盤や環境整備の強化・推進を図り、移住・定住希望者が安心して住むことのできるまちづくりを進めるとともに、ICTを活用したシティプロモーションにより、本市の魅力や住環境，教育環境，医療環境などの情報発信を強化します。

また，就学・就業のため本市から離れた若者や東京圏からの地方移住希望者，本市で働く市外就労者など，U J I ターンを意識した情報発信や支援を行います。

### 【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●居住環境の整備推進 〈事業名〉結城北西部地区及び南部地区土地区画整理事業 ☞ 土地区画整理事業による面的整備を行い，良好な環境を有する市街地の形成を進めます。</p>	区画整理課
<p>●移住・定住者専用窓口の設置・関係人口の形成，深化 〈事業名〉移住・定住促進事業 ☞ 移住・定住者の相談窓口を設置し，ワンストップで相談できる体制を整えます。また，窓口を拠点に地域コミュニティの形成や本市の魅力体験イベントを開催し，移住意欲への訴求や本市への関係度の深化を図ります。</p>	企画政策課
<p>●シティプロモーションの推進 〈事業名〉シティプロモーション推進事業，結城ブランド推進事業 ☞ 住まい，子育て，教育，医療など本市の住環境の充実度を広く周知するため，近隣自治体や首都圏での移住・定住イベント等に参加し知名度・認知度の向上を図ります。マスコットキャラクター「まゆげった」を様々な分野で積極的に活用し，市民の郷土愛を育みます。</p>	秘書課

### 【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
定住モニターツアーの参加者数	27人	150人（累計）
相談窓口でのイベント実施数・参加者数	—	15回・300人（累計）
専用窓口での移住・定住相談の件数	—	120件（累計）

## 施策③ 若者が行き交うまちづくりの推進

## 【内容】

本市への新たな人の流れを生み出していくなかで、特に地域の活力を創出していくには、若者にとって魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

若者が集まる拠点づくりや、若者が新しいことにチャレンジしていく風土を醸成し、若者が積極的にまちづくりに参加していくことが、若者の活躍を育み地域活力を生み出します。

本市では、近隣大学との連携を推進し、若者が集まる拠点づくりを進めるとともに、地域のまちづくり団体と連携し、若者の活躍を支援します。

## 【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●大学との連携 〈事業名〉近隣大学との協定・連携 ☞ 近隣大学と包括的連携協定を結び、市民開放講座やスクールサポート事業等を実施します。</p>	<p>生涯学習課 指導課 まちづくり協働課 企画政策課</p>
<p>●若者によるまちづくり活動の支援 〈事業名〉中心市街地の賑わい創出事業、 若者と企業の活躍を育むまちづくり事業〔創業支援分〕（※再掲）、 コミュニティビジネス支援事業 ☞ 若者が集まるクラフト市や音楽イベントを通し、若者同士の交流促進を図るとともに、新たに行う地域課題解決への取り組みを支援し、地域活性化と若者の活躍を促進します。</p>	<p>まちづくり協働課 商工観光課</p>

## 【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
近隣大学との連携事業数	—	8事業
若者によるまちづくり活動への支援件数	—	5件

### 【基本目標3】

#### 結婚・出産・子育てへのいのちを「結ぶ」

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える～

#### 《基本的な方向性》

結城で安心して子どもを生み、育てられるようにするため、地域と連携した子育て・教育環境の充実などを進めるとともに、子どもや保護者のニーズ、また子どもの成長段階に応じたきめ細かな支援により、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

さらに、子どもが健やかに成長し、個性や能力を發揮できるようにするため、時代の変化や少子化に対応した、地域が一体となった教育環境づくりを進めます。

また、市内企業や周辺地域との連携により、婚活事業を推進し、未婚者の出会いの場を創出・拡充します。

#### 《成果目標》

項目	基準値	目標値（令和2年度）
合計特殊出生率	1.43	現状より改善

## ≪具体的な取り組み（個別施策及び事業）≫

### 施策① 結婚・子育てへの支援

#### 【内容】

結婚に対する意識が多様化するとともに、個人の生活に重点を置く若者が増加する中で、家庭を築くことの素晴らしさを意識づけるとともに、未婚者に対して地域における出会いの場を提供します。また結婚後、出産・子育てを行う世帯を支援し、「子育ては楽しい」、「結城市で子育てしたい」、「結城市で子育てできてよかった」と感じられるよう、子育て世代のニーズに応え、児童福祉サービスを充実させるとともに、子育てを支援する人材の育成や集いの場の形成など、地域と協働した子育て環境の整備を進めます。

#### 【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●婚活に対する支援            〈事業名〉婚活イベントの開催支援            ☞ 出会いの場の創出に取り組む市民団体等に対し、県のサポートセンターと連携した支援を行うとともに、定住自立圏を形成した市町と連携し、結婚支援の啓発に取り組みます。</p>	まちづくり協働課 子ども福祉課 企画政策課
<p>●妊娠・出産に対する包括的な支援            〈事業名〉不妊治療費助成事業，妊娠・出産包括支援事業            ☞ 不妊治療費の一部助成や、全妊婦との面接により支援が必要な妊婦に対し母子保健コーディネーター（助産師・保健師）等が支援を行います。</p>	健康増進課
<p>●子育て家庭への支援            〈事業名〉ファミリーサポートセンター事業，一時預かり保育事業，家庭児童相談室運営事業，少子化対策医療費助成事業，子育て応援助成金支給事業            ☞ 子育て家庭への直接的な支援である高校生までの医療費助成など各種助成金の支給などを行うとともに、ニーズに応じた保育環境の構築や相談窓口の設置など、多角的な支援を行います。</p>	子ども福祉課 関係部署
<p>●子育て環境の充実            〈事業名〉特別保育事業，放課後児童健全育成事業            ☞ 子育て支援センターの運営や学童保育など、幅広いニーズに対応した子育て環境の充実を図ります。</p>	子ども福祉課 関係部署

【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
婚活イベントの支援件数	—	6件（累計）
一時預かり保育施設等の数	10か所	13か所
放課後子ども教室開催数	4か所	6か所
子育て環境の満足度	31.5%	80%

施策② 教育環境・内容の充実

【内容】

教育振興基本計画に基づき、確かな学力の育成を図るため、国、県の少人数指導政策に併せた市独自のティーム・ティーチングを引き続き推進するとともに、特別支援教育の強化に努めます。

また、英語教育及び読書活動を一層推進し、学校司書による学校図書館運営を強化するとともに、ゆうき図書館と学校図書館の連携を図り、児童生徒の学習支援体制の整備に努めます。

【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●教育体制の充実 〈事業名〉スクールサポート推進事業 ☞ 大学生等による小中学生への学習支援等のサポート活動を実施し、教育体制の充実を図ります。</p>	生涯学習課 指導課
<p>●確かな学力の育成 〈事業名〉社会人TT配置事業 ☞ 少人数教育の実施やティーム・ティーチング非常勤講師の配置により、児童生徒一人一人の習熟度に応じた、よりきめ細やかな指導を実施します。</p>	学校教育課 指導課
<p>●特別支援教育の充実 〈事業名〉学校生活サポーター配置事業 ☞ 障害のある児童生徒一人一人に応じた支援と安全面の確保を行う学校サポーターを配置します。</p>	学校教育課
<p>●英語教育の充実 〈事業名〉外国語指導助手派遣事業、小学校英語活動推進事業 ☞ 国際化社会を見据え、外国語指導助手の派遣や英語専門指導員の配置を行い、英語教育の充実・強化に努めます。</p>	指導課

【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
社会人TT配置人数	3人	6人
スクールサポート支援学校数	—	12校
英語専門指導員の配置人数	4人	6人

### 施策③ ワークライフバランスの推進

#### 【内容】

子育てや家庭生活への負担軽減を図るため、育児や介護休暇、出産休暇などがとりやすい労働環境を目指します。

また、本市の労働力確保に大きな影響がある、子育てを行いながら社員・パート社員として働く女性労働者が、仕事と育児・家庭のバランスを取りながら効率的に就業できるよう、国の企業主導型保育事業の活用を企業に促します。

さらに、IT化の推進により、テレワークに対応できる人材の育成に取り組みます。

#### 【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●労働環境改善への取り組み</p> <p>〈事業名〉企業アドバイザーの派遣及び企業との意見交換</p> <p>☞ 企業アドバイザーの派遣や、定期的な訪問・意見交換、各種セミナーにより、企業経営方針や労働環境、雇用に関する改善に向けた取り組みに対して支援を行います。</p>	<p>まちづくり協働課 商工観光課</p>
<p>●託児施設設置検討</p> <p>〈事業名〉企業主導型保育事業の活用推進</p> <p>☞ 工業団地内に就業する子育て就労者が働きやすい環境を整えるため、国の企業主導型保育事業の活用を工業団地内企業に促します。</p>	<p>商工観光課</p>
<p>●テレワークによる働き方支援等による女性の活躍推進</p> <p>〈事業名〉IT化推進による若者起業支援事業</p> <p>☞ 子育てとの両立がしやすいテレワークによる働き方の普及を図ることにより、高い生産性を生み出し地域に稼ぐ力を生み出すため、IT人材の育成に取り組みます。</p>	<p>商工観光課 企画政策課</p>

#### 【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
市ワークライフバランス推進事業所表彰事業所数	—	4社
企業主導型保育所等の数	—	1箇所
テレワークでの就業者数（人）	—	5人

## 【基本目標4】

## 地域ぐるみのまちづくりで地域と地域を「結ぶ」

～時代に合った魅力的な地域づくりと地域間連携～

## 《基本的な方向性》

希薄になりつつある自治会などの地域コミュニティの強化を図るとともに、企業や行政が互いの特性を尊重し、共に考え行動する良きパートナーとなり、地域の公共的課題を解決し、快適で住みよいまちを創造する「協働のまちづくり」を推進します。

広域連携では、日常生活圏の広域化に伴い、行政サービスの広域的な連携を推進するとともに、各都市がそれぞれの魅力や個性を發揮しながら、地方創生時代にふさわしい連携を目指します。

また、SDGsで定められた目標を、各事業を実施する際に命題とすることで、基礎自治体レベルにおいても実施可能な持続性のある社会づくりを目指します。

さらに、Society 5.0時代から生み出される最新技術を利用し、社会的課題の解決を進めます。

## 《成果目標》

項目	基準値	目標値（令和2年度）
市外で暮らしたいと考えている市民の割合	16%	5%
暮らしやすさの満足度	81%	90%

## ≪具体的な取り組み（個別施策及び事業）≫

### 施策① 広域連携の推進

#### 【内容】

定住自立圏や地方拠点都市など、各種の制度を活用し、隣接する自治体との連携・協力体制を充実させ、各種行政サービスの向上や圏域による地域の活性化、地域経済の発展につとめ、定住促進を図ります。

#### 【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●定住自立圏の推進                      〈事業名〉小山地区定住自立圏の形成                      ☞ 小山地区定住自立圏構想に基づく小山市，下野市，野木町との連携を図ります。</p>	<p>企画政策課                      関係部署</p>
<p>●広域連携の強化                      〈事業名〉広域連携の推進，サイクリング環境整備事業                      ☞ 筑西広域市町村圏事務組合の活用や筑西地方拠点都市整備推進計画に基づき，近隣自治体との連携強化を推進するとともに，共同イベントの開催などを行います。</p>	<p>企画政策課                      関係部署</p>

#### 【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
定住自立圏の共生ビジョン策定件数	—	1件
近隣自治体との連携事業数	29事業	61事業
ちゃりさんぽホームページ閲覧数	—	30,000回

施策② 安全で住みやすさを実感できるまちづくり

【内容】

生涯を通じて安心なくらしを支えるために医療福祉体制の充実を図るとともに、広域連携も視野に入れた公共交通システムの検討を行い、高齢化や市民の利便性向上を見据えた交通対策を推進します。

また、安全で安心なまちづくりを目指し、市民・企業・行政が連携した防災体制により、積極的な防災・防犯対策を推進します。

【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●地域医療体制の充実</p> <p>〈事業名〉初期救急医療体制整備事業，在宅医療の推進</p> <p>☞ 医師会への休日当番医の委託や病院と診療所，診療所と診療所が連携して医療を提供できる体制を整備し，地域医療の充実を図ります。</p>	<p>長寿福祉課 健康増進課 関係機関</p>
<p>●公共交通網の再構築</p> <p>〈事業名〉新たな公共交通システムの検討，巡回バス運行事業</p> <p>☞ 現在運行している無料巡回バスの再構築や周辺自治体との乗り入れ連携などを視野に入れ，将来を見据えた公共交通網の検討及び推進を図ります。</p>	<p>企画政策課</p>
<p>●防災・防犯対策の推進</p> <p>〈事業名〉防災組織育成事業，防犯サポーター設置事業，消防団活動事業，地域防犯ボランティア事業</p> <p>☞ 自主防災組織の結成促進や駅周辺や通学路のパトロールを行う防犯サポーターの活動強化に努め，地域の安全性を高める取り組みを推進します。</p> <p>また，災害時において強力な支援組織となる消防団活動事業を支援し，地域に根差した若い世代の団員の確保に努めます。</p>	<p>防災安全課</p>

【重要業績評価指標：KPI】

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
在宅医療に関する医療提供施設等グループ化に取り組む医療機関数	8 医療機関	10 医療機関
巡回バス年間延べ利用者数	22,000 人	30,000 人
消防団員数	262 人	300 人

### 施策③ 協働で進める持続可能なまちの実現

#### 【内容】

様々な立場の市民が市政に参加する仕組みづくりや、市民団体、企業、教育機関、行政等の連携・協力による市民活動の推進など、市民が気軽に参画できる機会の充実を図り、協働によるまちづくりを推進します。加えて、地域特性を活かしながら、各地域の施設やイベント等の地域資源を活用したコミュニティ活動への支援を行い、地域の活性化や安心・安全に過ごせる地域づくりを目指します。

#### 【実施事業】

具体的な事業	担当部署
<p>●地域コミュニティの強化・再構築                      〈事業名〉コミュニティ活動推進事業，自治会への加入促進，地域防犯ボランティア事業（再掲），地域見守り隊の構築，生活支援体制整備事業</p> <p>☞ コミュニティ強化を促す事業や地域で活動するボランティアへの支援を行うとともに、自治会などの枠組みを超えた、地域によって子どもや高齢者を見守る組織の構築を図ります。</p>	<p>秘書課                      まちづくり協働課                      防災安全課                      長寿福祉課                      関連部署</p>
<p>●市民が行うまちづくり活動への支援                      〈事業名〉市民活動支援センター運営事業，交流サロン事業，コミュニティビジネス支援事業，コミュニティ活動推進事業，環境美化パートナーシップ事業</p> <p>☞ 市民活動や交流拠点を運営し，団体間交流のコーディネートや，地域課題の解決につながるコミュニティビジネス立ち上げ支援などを行うことにより，市民活動の活性化を促進します。</p>	<p>まちづくり協働課                      関連部署</p>
<p>●市民参加機会の充実                      〈事業名〉市民参画・市民活動支援事業，広聴活動の推進</p> <p>☞ ふれあい出前講座や各種講演会の開催により，市政情報の周知を行うとともに，市政懇談会やパブリックコメントなど，市民が意見を述べられる体制を充実させ，市民参加による行政運営を促進します。</p>	<p>秘書課                      まちづくり協働課                      関連部署</p>

#### <重要業績評価指標：KPI>

評価項目	基準値	目標値（令和2年度）
自治会加入率	92.5%	93.5%
地域防犯ボランティア団体数	10 団体	12 団体
環境美化パートナーシップ合意団体数	33 団体	40 団体



結城市 

結城市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020



結城市 企画財務部 企画政策課  
〒307-8501 茨城県結城市大字結城 1447  
TEL 0296-32-1111 (代表)  
<http://www.city.yuki.lg.jp>